

## 平成25年第5回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成25年9月6日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について  
（議会運営委員長報告・質疑）
- 日程第 3 同意第 8号 人権擁護委員の候補者の推薦について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 報告第21号 継続費精算報告書の報告について〔平成24年度那須塩原市一般会計〕  
（報告）
- 日程第 5 報告第22号 継続費精算報告書の報告について〔平成24年度那須塩原市下水道事業特別会計〕  
（報告）
- 日程第 6 報告第23号 専決処分の報告について〔和解〕  
（報告）
- 日程第 7 報告第24号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
（報告）
- 日程第 8 報告第25号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
（報告）
- 日程第 9 報告第26号 専決処分の報告について〔契約の変更〕  
（報告）
- 日程第10 報告第28号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について  
（報告）
- 日程第11 議案第63号 平成25年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第12 議案第64号 平成25年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第13 議案第67号 平成25年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第14 議案第68号 那須塩原市子ども・子育て会議条例の制定について  
（提案説明）
- 日程第15 議案第69号 那須塩原市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について  
（提案説明）

- 日程第16 議案第70号 那須塩原市コミュニティセンター条例の廃止について  
(提案説明)
- 日程第17 議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)  
(提案説明)
- 日程第18 議案第60号 平成25年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
(提案説明)
- 日程第19 議案第61号 平成25年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  
(提案説明)
- 日程第20 議案第62号 平成25年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第1号)  
(提案説明)
- 日程第21 議案第65号 平成25年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第1号)  
(提案説明)
- 日程第22 議案第66号 平成25年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算(第1号)  
(提案説明)
- 日程第23 認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第24 認定第2号 平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第25 認定第3号 平成24年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第26 認定第4号 平成24年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第27 認定第5号 平成24年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第28 認定第6号 平成24年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第29 認定第7号 平成24年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第30 認定第8号 平成24年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第31 認定第9号 平成24年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第32 認定第10号 平成24年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第33 認定第11号 平成24年度那須塩原市水道事業会計決算認定について

(提案説明)

日程第34 監査委員の審査結果の報告について

(報告)

日程第35 報告第27号 平成24年度健全化判断比率及び資金不足比率について

(報告)

日程第36 議案第71号 契約の変更について

(提案説明)

日程第37 議案第72号 那須塩原市黒磯水処理センター・塩原水処理センター長寿命化計画について

(提案説明)

日程第38 議案第73号 災害時相互応援協定の締結について

(提案説明)

日程第39 議案第74号 平成24年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

(提案説明)

追 加 議 事 日 程 (第1号)

日程第 1 議案第75号 平成25年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

(提案説明)

日程第 2 議案第76号 平成25年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

(提案説明)

日程第 3 議案第77号 平成25年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第2号)

(提案説明)

出席議員（26名）

1番	藤村由美子君	2番	星宏子君
3番	相馬剛君	4番	齊藤誠之君
5番	佐藤一則君	6番	鈴木伸彦君
7番	櫻田貴久君	8番	大野恭男君
9番	伊藤豊美君	10番	松田寛人君
11番	高久好一君	12番	鈴木紀君
13番	磯飛清君	14番	眞壁俊郎君
15番	齋藤寿一君	16番	君島一郎君
17番	吉成伸一君	18番	金子哲也君
19番	若松東征君	20番	山本はるひ君
21番	相馬義一君	22番	玉野宏君
23番	平山啓子君	24番	植木弘行君
25番	人見菊一君	26番	中村芳隆君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	伴内照和君	財政課長	八木澤秀君
生活環境部長	古内貢君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	人見寛敏君	社会福祉課長	松江孝一郎君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	若目田好一君	都市計画課長	君島勝君
上下水道部長	熊田一雄君	水道課長	舟岡誠君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
会計管理者	大島厚子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	阿久津誠君
代表監査委員	大場浩一君	農業委員会 事務局長	平井英樹君
西那須野 支所長	玉木宇志君	塩原支所長	渡邊勝美君

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 邊 秀 樹  
課長補佐兼  
議事調査係長 石 塚 昌 章  
議事調査係 小 池 雅 之

議事課長 白 井 一 之  
議事調査係 人 見 栄 作  
議事調査係 小 磯 孝 洋

開会 午前10時00分

#### 開会及び開議の宣告

議長（中村芳隆君） 皆さん、おはようございます。

本日招集になりました平成25年第5回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には、市長提出として36件の議案が提出されることになっており、さらに追加議案も予定されております。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

ただいまから、平成25年第5回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。

#### 議事日程の報告

議長（中村芳隆君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### 会議録署名議員の指名

議長（中村芳隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員に

5番 佐藤 一 則 君

6番 鈴木 伸 彦 君

を指名いたします。

#### 市長挨拶

議長（中村芳隆君） 市長から挨拶があります。  
市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） おはようございます。

まず、一昨日、鹿沼、矢板などにおきまして、竜巻とみられる突風による被害が発生しております。きのうの朝、塩谷を含む各首長さんに私のほうから、必要なものがあればいつでもご連絡をいただきたいと、こういう言葉を添えてお見舞いを申し上げておきました。大変喜んでおられました。

また、きょうは、平成25年第5回那須塩原市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中ご参集を賜り、ありがとうございました。

この冒頭、被害のお話をさせていただきましたが、前回の全員協議会で報告してあったと思いますが、8月22日、黒磯那須消防が全国消防救助大会に出場いたしまして、本市から3チーム、これは栃木県全部で5チームですから、ところがこの1チームが何と日本一になりました。とってもいいニュースとして、ロープ応用登坂というんですけれども、ぶっちぎりのタイム、どんなわけだったのかちょっと私も伺ったんですけれども、やった本人もよくわからないと言っていましたので、明るいニュースとして、災害を控えているシーズンでありますので、お知らせをさせていただきたいと思います。

国際情勢のニュースは、オリンピックではなくて、実際はアメリカのオバマ大統領がシリアへの軍事介入を決断して議会の承認を受けると、こういう方針を固めて、経済を含む世界の情勢が一挙に緊張が高まっている、こういう状況でございます。

また、国内の経済の情勢であります、内閣府が公表した8月の月例経済報告では、物価の基判断をデフレ状況ではなくなりつつあるとの認識を示しております。こういう状況の中で、総理が消費増税を実施するかどうか10月の上旬には判断をするとされておりますので、皆さんとともに注視をしていきたいと思っています。

冒頭申し上げましたように、9月に入り竜巻被害初め、ゲリラ豪雨などによる自然災害が各地で発生しております。日ごろの備えを含め、これまで以上に災害に強いまちづくりの推進に引き続いて努めていきたいと決意を新たにしております。

さて、市内では、きょうの夕方、塩原の温泉に秋の訪れを告げる伝統の儀式、古式湯まつりが開催されます。私も参加をいたしますが、引き続いて8日、9日がいわゆる塩原温泉最大の祭りとなる塩原温泉まつりが2日間行われますので、時間帯等を見ながら議員の皆様にも足を運んでいただければ幸いです。

9月15日なんです、この日はここずっと続いてきましたが、三島ホールで創作オペラ「那須野の大地」がいわゆる市民劇団なすのによりこしも上演されますので、こちらにも足を運んでいただければ幸いです。

きょう開会となりました9月の定例議会にご提案申し上げます案件は、人事案件が1件、平成25年度の補正予算案件が9件、条例の制定及び一部改正並びに廃止案件が3件、契約の変更に関する案件が1件、水処理センター長寿命化に関する計画案件が1件、災害時相互応援協定の締結に関する案件が1件、水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する案件が1件、平成24年度那須塩原市各会計の決算案件が11件、専決処分の承認を求めものなどの報告案件8件の合わせて36件であります。

これらの内容につきましては、この後提案説明の中で申し上げますが、行政執行上重要な案件となりますので、よろしくご審議の上、ご決定をいただきますよう、開会に当たってお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（中村芳隆君） 市長の挨拶が終わりました。

#### 会期の決定

議長（中村芳隆君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

15番、齋藤寿一君。

〔議会運営委員長 齋藤寿一君登壇〕

議会運営委員長（齋藤寿一君） 皆さん、おはようございます。

これより、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る8月30日午前10時より第4委員会室において、委員7名、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。会期につきましては、本日9月6日より9月25日までの20日間といたします。会期内の日程の詳細につきましては、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として、人事案件1件、補正予算案件9件、条例案件3件、決算認定案件11件、報告案件8件、その

他の案件4件の計36件であります。

これらの議案の取り扱いにつきましてですが、同意第8号の人事案件1件と議案第63号、第64号及び第67号の補正予算案件3件の計4件につきましては、即決扱いといたします。

即決案件4件と報告案件8件を除く24件につきましては、関係常任委員会並びに予算審査特別委員会、決算審査特別委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

付託案件のうち、議案第59号から議案第62号まで、議案第65号及び議案第66号の補正予算案件6件につきましては、6月定例会と同様に予算審査特別委員会を設置し、審査することといたします。

予算審査特別委員会は、全議員をもって構成し、その審査方法は分科会方式といたします。

予算審査特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、議長指名とし、委員長には総務企画常任委員長が、副委員長には福祉教育、産業環境及び建設水道の各常任委員長が当たるものといたします。

また、付託案件のうち、認定第1号から認定第11号までの平成24年度決算認定案件11件につきましては、議会先例により決算審査特別委員会を設置し、審査することといたします。

決算審査特別委員会は、議会選出の監査委員を除く議員をもって構成し、その審査方法は分科会方式といたします。

決算審査特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、議長指名とし、委員長には副議長が、副委員長には4人の常任委員長が当たるものといたします。

次に、追加議案について申し上げます。

市長提出による追加議案が6件予定されております。

先ほど、即決案件として報告しました平成25年

度の下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び水道事業会計の各補正予算（第1号）が本会議において可決された場合には、それぞれの会計にかかわる第2号の補正予算が本日追加上程される予定であります。

これらの、議案第75号から議案第77号までの補正予算案件3件が上程された場合は、予算審査特別委員会へ付託し、審査することといたします。

なお、これらの追加補正予算3件の議案書等については、前もって配付する取り扱いといたしました。既にお配りしたとおりであります。

また、最終日には、緊急雇用創出事業を活用した観光誘客戦略策定基礎調査を実施するための補正予算1件の追加が予定されています。

この議案の取り扱いについては、即決扱いといたします。

なお、専決処分の報告案件が2件、示談等があった場合に追加議案として提出される予定であります。

次に、議会提出案件について申し上げます。

本定例会に提出される案件は、予算審査並びに決算審査の2つの特別委員会の設置に関する案件が2件と、市議会会議規則の一部改正案件が1件の計3件であります。これらの取り扱いについては、全て即決扱いといたします。

また、本定例会中に各常任委員会から閉会中の継続審査の申し出が予定されております。申し出があった場合には、最終日に追加上程し、即決扱いといたします。

なお、この後述べます請願・陳情の審査結果によりましては意見書等の提出が予定されます。その取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑について申し上げます。

本定例会は、議会基本条例第9条に基づき、一問一答方式で行うこととします。回数制限はなく、



同一議題につき時間は15分以内で、連続して行うことといたします。

なお、決算に関する質疑通告書の提出期限は、9月9日、月曜日の午後5時といたします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

なお、討論通告の提出期限は、9月20日、金曜日の午後5時といたします。

会派代表質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき項目ごとに一問一答方式で行うことといたします。質問時間は1会派50分以内、最初の質問から議員質問席で行うこととします。質問通告会派は2会派であり、日程上9月9日に行うことといたします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき項目ごとに一問一答方式で行うことといたします。質問時間は1人40分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。質問通告者は12名であり、日程上、9月10日に4名、11日に4名、12日に4名の3日間といたします。

次に、請願・陳情等について申し上げます。

新たに受理した請願が1件、陳情が3件ございます。また、継続審査となっている陳情が1件ございますが、これらは配付された請願・陳情等文書表のとおり、関係常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

最後に、議会運営委員会において、本会議における議員の発言手順に関する協議を行いましたので、その結果をお伝えいたします。

これまで、会議における発言の手順については、議員によりばらつきが見られておりました。今定例会より、ボタンにより発言要求をし、議長から指名を受けたときには、はいと返事をしてから発

言を行う方法に統一することとしましたので、ご報告を申し上げます。

以上が、議会運営委員会における審査の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます。報告といたします。

以上です。

議長（中村芳隆君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から9月25日までの20日間とし、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月25日までの20日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

お諮りいたします。

本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議ありませんので、本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。

同意第8号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第3、同意第8号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 同意第8号 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案のご説明を申し上げます。

議案書、議案資料とも1ページに記載してございます。

本案は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、本市における人権擁護委員の推薦について人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めらるるものであります。

今回、委員13名のうち、1名の委員が平成25年12月31日をもって任期満了により退任となりますので、新たに人権擁護委員1名を推薦するものであります。

退任いたします菊地強氏の後任として推薦いたします千本木武則氏は、昭和46年4月から38年間、市職員として奉職され、平成21年3月31日に那須塩原市総務部長を最後に定年退職後、那須塩原市社会福祉協議会多機能型事業所つくしの施設長としてご活躍をいただいております。

地域での人望も厚く、知識、経験とも豊富で、人権擁護委員にふさわしい方でありましたので、候補者として推薦するものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第8号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

報告第21号～報告第26号の

上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。日程第4、報告第21号 継続費精算報告書の報告について〔平成24年度那須塩原市一般会計〕から日程第9、報告第26号 専決処分の報告〔契約の変更〕までの6件を一括議題といたしたいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、報告第21号から報告第26号までの6件を一括議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 報告第21号から報告第26

号までの6件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

報告第21号及び報告第22号につきましては、継続費精算報告書について地方自治法施行令第145条第2項の規定により、ご報告を申し上げるものであります。

まず、報告第21号について申し上げます。

議案書35から37ページ、議案資料はございません。

本件は、旧西那須野清掃センター解体撤去工事及び3・4・1本郷通り道路改良事業に係る平成24年度那須塩原市一般会計継続費精算報告書について報告するものであります。

旧西那須野清掃センター解体撤去工事につきましては、平成23年度から平成24年度までの2カ年にわたる継続事業として旧西那須野清掃センターの解体及び撤去工事を実施したもので、その事業費につきましては、予算総額4億9,906万5,000円に対しまして、3億4,230万円を支出したものであります。

また、3・4・1本郷通り道路改良事業につきましては、平成18年度から平成24年度の7カ年にわたる継続事業として、黒磯都市計画道路、3・4・1号本郷通り街路事業に伴う東北本線及び東北新幹線アンダー工事委託を実施したもので、その事業費につきましては、予算総額18億8,626万3,000円に対しまして、18億8,626万2,918円を支出したものであります。

次に、報告第22号について申し上げます。

議案書38から39ページ、議案資料はございません。

本件は、塩原水処理センター最終沈殿池増設工事に係る平成24年度那須塩原市下水道事業特別会計継続費精算報告書について報告するものであります。

平成23年度から平成24年度の2カ年にわたる継続事業として、塩原水処理センター施設整備事業として最終沈殿池設備の増設を行いました。

この工事の事業費につきましては、別紙の継続費精算報告書に記載のとおり、予算総額1億4,021万9,000円に対しまして、1億3,651万350円を支出したものであります。

報告第23号から報告第26号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解並びに契約の変更について、専決処分をいたしましたので同条第2項の規定により、ご報告を申し上げるものであります。

まず、報告第23号について申し上げます。

議案書40から41ページ、議案資料はございません。

本件は、平成25年6月12日、宇都宮市上戸祭付近の国道119号において発生した事故に関し、市側車両の損傷について和解したものであります。

事故の状況につきましては、市側車両が右折のために、停車していた他車両の後ろで同様に停車していたところ、追従してきた相手方車両が追突し、後部バンパーを損傷させたものであります。

両者協議の結果、相手側100%の過失割合で示談が成立し、相手方が市側車両の損害額26万4,726円を修理先に支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第24号について申し上げます。

議案書42から43ページ、議案資料はございません。

本件は、平成23年5月13日、那須塩原市上中野地内の市道波立島方線において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し和解したものであります。

事故の状況につきましては、被害者は市道波立

島方線を上中野方面から島方方面に向かって走行中、対向車とすれ違うため左側に寄ったところ、道路と側溝との段差に左前後輪が当たり、左前後輪のホイールを破損したものであります。

車両の損害につきましては、両者協議の結果、市側70%、相手側30%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金10万9,515円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第25号について申し上げます。

議案書44から45ページ、議案資料はございません。

本件は、平成24年12月18日、那須塩原市鍋掛地内の市道黒磯大田原1号線において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し和解したものであります。

事故の状況につきましては、被害者は市道黒磯大田原1号線を大田原方面から国道4号方面に向かって走行中、道路上の穴に左前輪を落とし、左前のタイヤを破損したものであります。

車両の損害につきましては、両者協議の結果、市側50%、相手側50%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金1万6,012円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第26号について申し上げます。

議案書46から47ページ、議案資料はございません。

本件は、平成25年6月の第4回定例会において議決をいただき、福田・石川特定建設工事共同企業体と契約を締結いたしました稲村小学校体育館改築工事について、契約の変更を専決処分いたしましたので、ご報告を申し上げます。

契約の変更につきましては、技能労務労働者の適正な賃金水準を確保するため、旧労務単価に基

づく契約を新労務単価に変更するもので、契約額を480万9,000円増額したものであります。

以上、6件についてご報告を申し上げます。

議長（中村芳隆君） 報告説明が終わりました。

#### 報告第28号の工程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、日程第10、報告第28号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 報告第28号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきまして、ご報告申し上げます。

議案書49ページ、議案資料はございません。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成しましたので、議会に提出するものであります。

点検評価の実施に当たりましては、客観性を確保するため、点検評価委員会を設置し、教育に関し学識経験を有する大学教授、元小学校校長、社会教育関係者の3名をその委員とし、委嘱して意見を聴取いたしました。

報告書は、総合計画の基本政策「豊かな心と文化を育むまちづくり」の中の5つの基本施策に基づく、平成24年度の主な事務事業について所管課による自己評価と点検評価委員の意見を記載し、基本施策ごとに委員による点検評価をいただき、その結果を踏まえた所管課による今後の方向性を記載したものであります。

今後は、事務事業についてご指摘いただいた点

を改善し、点検評価に基づき示した今後の方向性の遂行に努力し、より一層良質な事業を目指していく考えであります。

なお、議員各位におかれましては、教育行政に深いご理解をいただき感謝申し上げますとともに、今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、ご報告を申し上げます。

議長（中村芳隆君） 報告説明が終わりました。

議案第63号及び議案第64号  
の上程、説明、質疑、討論、採  
決

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りします。

日程第11、議案第63号 平成25年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）及び日程第12、議案第64号 平成25年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第63号及び議案第64号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 議案第63号及び議案第64号の2件につきましては、特定被災地方公共団体における復旧及び復興を支援するための公的資金補償金免除繰上償還を実施するために必要な予算措置を行うものであります。

まず、議案第63号 平成25年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し

上げます。

議案書6ページ、議案資料18から19ページです。

歳入では、7款市債に特定被災地方公共団体借換債で5億6,980万円を追加し、歳出では、4款公債費に地方債元金繰上償還分5億7,153万6,000円を追加するとともに、歳出超過分173万6,000円を予備費で調整するものです。

これらにより、歳入歳出それぞれ5億6,980万円を追加し、補正後の予算総額を36億3,239万6,000円とするものであります。

次に、議案第64号 平成25年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書7ページ、議案資料20から21ページです。

歳入では、6款市債において特定被災地方公共団体借換債で2,160万円を追加し、歳出では、2款公債費に地方債元金繰上償還分2,185万8,000円を追加するとともに、歳出超過分25万8,000円を予備費で調整するものです。

これらにより、歳入歳出それぞれ2,160万円を追加し、補正後の予算総額を1億2,053万3,000円とするものであります。

以上2件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第63号及び議案第64号の2件については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第63号及び議案第64号の2件については原案のとおり可決されました。

議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第13、議案第67号 平成25年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
市長。

市長（阿久津憲二君） 議案第67号 平成25年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書10ページ、議案資料25ページ。

今回の補正は、まず資本的収入において1項企業債で特定被災地方公共団体に係る補償金免除繰上償還借入により、2億1,470万円を追加し、補正後の予定額を12億3,202万9,000円とするものであります。

次に、資本的支出において4項企業債償還金で特定被災地方公共団体に係る補償金免除繰上償還により、2億1,536万3,000円を追加し、補正後の予定額を21億8,060万円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第67号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第68号の上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、日程第14、議案第68号 那須塩原市子ども・子育て会議条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 議案第68号 那須塩原市子ども・子育て会議条例の制定について、提案のご説明を申し上げます。

議案書11ページから12ページ、議案資料が26ページです。

本案につきましては、幼児期の学校教育、保育

や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための子ども・子育て支援法が制定されたことに伴い、市町村子ども・子育て支援事業計画の策定が義務づけられ、その事務を処理する合議制の機関として那須塩原市子ども・子育て会議を設置するため、条例を制定するものであります。

なお、那須塩原市子ども・子育て支援事業計画につきましては、平成26年度、平成27年度の2年間で策定することを予定しております。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。  
議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

#### 議案第69号及び議案第70号 の上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りします。

日程第15、議案第69号 那須塩原市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について及び日程第16、議案第70号 那須塩原市コミュニティセンター条例の廃止についての2件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第69号及び議案第70号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 議案第69号及び議案第70号の2件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第69号 那須塩原市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について

申し上げます。

議案書13ページ、議案資料27ページです。

那須塩原市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例第2条第1項は、派遣先の団体について規定していますが、平成24年10月1日付で財団法人であった那須塩原市農業公社が公益財団法人に、平成25年4月1日付で財団法人であった那須塩原市施設振興公社が一般財団法人にそれぞれ名称を変更したことから、本条例中で引用しているこれらの名称について、変更後の名称に改正するものです。あわせて他の団体の名称についても、登記上の表記に合うよう改正するものです。

次に、議案第70号 那須塩原市コミュニティセンター条例の廃止について申し上げます。

議案書14ページ、議案資料ございません。

那須塩原市コミュニティセンター条例は、いなむらコミュニティセンターの管理運営を規定した条例であり、いなむらコミュニティセンターは旧稲村公民館に先駆けて建設され、地域活動の拠点として長年地域住民に旧稲村公民館と一体的に利用されてきました。

しかしながら、建物の老朽化や旧稲村公民館が他の公民館と比較して敷地面積、建物面積が狭かったことなどから、公民館の建て替えが地域住民から要望され、平成25年4月、新たな稲村公民館が完成、移転したところであります。

稲村公民館の完成、移転に伴い、いなむらコミュニティセンターについては、本年12月をめどに解体滅失する予定であり、いなむらコミュニティセンターの管理運営を規定した条例は、その制定の目的が消滅することから条例を廃止するものであります。

以上2件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

#### 議案第59号の上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、日程第17、議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書2ページ、議案資料は2ページから11ページです。

今回の補正は、平成24年度決算に伴う前年度繰越金の整理のほか、国県支出金等の交付額決定に伴う予算の整理を行うとともに、各種政策課題及び放射能対策など喫緊の課題に対応するために必要な予算措置を行うものであります。

主な補正の内容は、歳入では、議案書4ページ、10款地方交付税で、経済対策等による法人市民税の増に伴い普通交付税の決定額が減額となったことにより、2億8,221万9,000円を減額し、議案資料4ページ、14款国庫支出金では社会資本整備総合交付金を3億8,970万6,000円減額する一方、防災・安全交付金を5億1,078万3,000円、指定廃棄物保管業務委託金を1億3,410万1,000円追加するなど、合わせて2億9,034万2,000円を追加するものであります。

また、議案資料5ページ、18款繰入金は、当初予算及びこれまでご承認いただきました補正予算の財源として取り崩した財政調整基金を積み戻すとともに、決算に伴う特別会計からの繰入金と合わせて2億3,657万円を減額し、同ページ、19款繰越金では、平成24年度の決算に伴う前年度繰越

金として16億9,707万5,000円を追加するものであります。

議案資料6ページ、21款市債では、繰越金の整理に伴い持続可能な財政運営を確保するため、当初予算で計上した臨時財政対策債の減額など、合わせて3億7,340万円を減額するものであります。

歳出では、3款民生費で議案資料7ページ、健康長寿センター管理運営事業においてボイラーの更新にかかわる経費を追加するほか、同ページ、認可保育園運営費において保育士の処遇改善に取り組む私立保育園への支援にかかわる経費の追加、また認可保育園建設事業において、とよら保育園の移転先用地購入費の追加など、合わせて1億4,334万1,000円を追加し、4款衛生費では、議案資料8ページ、放射能対策事業において放射性物質汚染対処特措法に基づく農業生産者における指定廃棄物の安全かつ適正な保管に係る経費の追加及び被災農業団体の復興に向けて行う事業への支援に係る経費の追加など、合わせて1億4,081万3,000円を追加するものであります。

また、6款農林水産費では、議案資料8ページ、園芸作物振興事業、農業経営基盤強化促進対策事業などに2,623万9,000円を追加し、議案資料9ページ、8款土木費では、国庫支出金の交付額の決定などにより、社会資本整備総合交付金事業及び地域再生強化交付金事業に3億814万円を追加するほか、市単独道路整備事業など合わせて2億8,846万2,000円を追加し、議案資料の11ページ、12款公債費では、特定被災地方公共団体における復旧・復興を支援するための補償金免除繰上償還など、4,833万9,000円を追加するものであります。

さらに、歳入と歳出を比較して4億6,122万8,000円の余剰財源が生じるため、これを予備費に追加するものであります。

これにより、歳入歳出それぞれ11億6,897万



7,000円を追加し、一般会計歳入歳出予算総額を497億967万5,000円とするものであります。

また、これらの補正予算のほか、3件の債務負担行為を設定するものでもあります。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。  
議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

議案第60号～議案第62号、  
議案第65号及び議案第66号  
の上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第18、議案第60号 平成25年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から日程第20、議案第62号 平成25年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）、日程第21、議案第65号 平成25年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）及び日程第22、議案第66号 平成25年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）までの5件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第60号から議案第62号、議案第65号及び議案第66号までの5件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 議案第60号から議案第62号、議案第65号及び議案第66号の5件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第60号 平成25年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申

上げます。

議案書3ページ、議案資料12、13ページです。

今回の補正は、平成24年度決算に伴う繰越金の整理及び療養給付費等交付金等による予算措置を行うものであります。

歳入では、4款療養給付費等交付金に前年度精算による追加交付分2,444万8,000円を追加いたします。

9款繰入金では、財政調整基金からの繰り入れとして3億5,000万円を予定しておりましたが、剰余金が発生したため繰り入れを取りやめました。

10款繰越金には、平成24年度決算に伴う前年度繰越金として7億7,025万円を追加いたします。

一方の歳出では、1款総務費に自賠責保険料改正に伴い1万1,000円を追加し、6款介護納付金に3,667万9,000円を追加いたします。

11款諸支出金では、国庫支出金の精算に伴う返還金1億3,071万2,000円及び平成24年度決算による一般会計の返還金2,774万9,000円の、合わせて1億5,846万1,000円を追加いたします。

このほか、歳入と歳出を比較し、2億4,954万7,000円の余剰財源が生じるため、これを12款予備費に追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ4億4,469万8,000円を追加し、補正後の予算総額を133億5,706万7,000円とするものであります。

次に、議案第61号 平成25年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書4ページ、議案資料14から15ページです。

今回の補正は、平成24年度決算に伴う繰越金の整理による予算措置を行うものであります。

歳入では、3款繰越金に平成24年度決算に伴う前年度繰越金3,338万1,000円を追加いたします。

また、歳出では、2款後期高齢者医療広域連合

交付金に前年度追加納付金2,003万5,000円を、3款諸支出金に前年度精算に伴う一般会計の返還金1,334万8,000円をそれぞれ追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ3,338万1,000円を追加し、補正後の予算総額を8億4,236万9,000円とするものであります。

次に、議案第62号 平成25年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書5ページ、議案資料16から17ページです。

今回の補正は、平成24年度決算に伴う繰越金の整理、国庫支出金の精算、第6期那須塩原市高齢者福祉計画策定のための日常生活圏域ニーズ調査等について予算措置を行うものであります。

歳入では、平成24年度介護給付費負担金精算に伴い、3款国庫支出金に848万5,000円を追加し、7款繰入金で一般会計繰入金の事務費に578万6,000円を追加し、基金繰入金で平成24年度保険料剰余分5,431万1,000円を減額し、8款繰越金に平成24年度決算に伴う繰越金1億4,203万4,000円を追加いたします。

一方、歳出では、1款総務費に第6期那須塩原市高齢者福祉計画策定に伴う日常生活圏域ニーズ調査費及び介護認定調査事務費等に578万6,000円を追加し、7款諸支出金に平成24年度国庫支出金及び一般会計繰入金精算に伴う返還金を合わせて9,620万8,000円を追加いたします。

これらの補正により、歳入歳出それぞれ1億119万4,000円を追加し、補正後の予算総額を64億1,242万5,000円とするものであります。

次に、議案第65号 平成25年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書8ページ、議案資料22から23ページです。

今回の補正は、平成24年度決算に伴う繰越金の

整理等を行い、基金繰入金を減額するものであります。また、総務管理費の過不足調整を行うものであります。

まず、歳入では、5款繰越金で平成24年度の決算に伴う前年度繰越金676万5,000円を追加し、これに伴い4款繰入金で基金繰入金252万6,000円を減額するものであります。

一方、歳出では、1款温泉事業管理費で需用費8万5,000円、役務費4,000円を追加し、4款予備費415万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ5,597万3,000円とするものであります。

次に、議案第66号 平成25年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書9ページ、議案資料24ページです。

今回の補正は、平成24年度決算に伴う繰越金の整理と赤田霊園のトイレ改修及び管理業務経費の追加を行うものであります。

歳入では、2款繰入金で一般会計からの繰入金71万4,000円を減額し、3款繰越金で前年度繰越金180万8,000円を追加いたします。

歳出では、1款墓地事業費で赤田霊園のトイレ改修工事の工事請負費及び維持管理業務の追加作業の委託料として103万円、一般会計の繰出金に6万4,000円を追加いたします。

これらにより、歳入歳出予算それぞれ109万4,000円を追加し、補正後の予算総額を371万2,000円とするものであります。

以上5件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

認定第1号の上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、日程第23、認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算の認定について、提案の説明を申し上げます。

議案書24ページ、議案資料28ページから68ページです。

平成24年度の一般会計決算額は、歳入は446億8,213万1,070円、歳出は422億8,096万3,925円です。

歳入歳出の差引額は、形式収支で24億116万7,145円の黒字、また翌年度に繰り越すべき財源2億409万1,500円を差し引いた実質収支においても21億9,707万5,645円の黒字決算であります。

この決算額について、平成23年度決算と比較してみますと、歳入では5億5,339万6,665円の、また歳出では12億8,111万1,432円の減額となっております。

これら決算の主な内容は、歳入では議案資料30ページ、1款市税で法人市民税などの増により5億7,696万8,666円が増額、15款県支出金では議案資料39ページ、子ども手当負担金及び議案資料40ページ、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金などの増により2億2,357万453円が増額となりました。

一方で、議案資料32ページ、9款地方特例交付金では児童手当及び子ども手当特例交付金の皆減などにより1億683万1,000円が減額、同ページ、10款地方交付税では普通交付税で1,767万7,000円が増額となったものの、特別交付税が1億7,617万9,000円減額となったことにより、総額では1億5,850万2,000円が減額となりました。

また、14款国庫支出金、議案資料37ページ、生

活保護費負担金、議案資料39ページ、指定廃棄物保管業務委託金などで増額となったものの、議案資料37ページの子ども手当負担金、議案資料38ページ、土木費国庫補助金、議案資料37ページから38ページ、災害復旧費に係る負担金補助金あるいは議案資料39ページ、地域活性化きめ細かな交付金などが減となったことにより、2億1,942万8,457円が減額となったほか、20款諸収入では、議案資料45ページ、東日本大震災緊急支援資金融資預託金返還金が減、議案資料46ページ、那須地区ふるさと市町村圏基金出資金返還金の皆減などにより5億5,279万1,462円が減額となり、歳入総額では前年と比較して、5億5,339万6,665円の減額となりました。

歳出では、3款民生費で議案資料57ページ、子ども手当費、災害復旧費などの減となったものの、議案資料55ページ、自立支援法関連事業、議案資料56ページ、介護基盤緊急整備等事業などの増により、1億913万6,700円が増額、4款衛生費では、議案資料58ページ、保健衛生事務推進費で大田原赤十字病院新築移転に伴う財政支援の皆増及び同ページの保健センター管理運営事業で塩原保健センターの解体工事の皆増、同ページ、放射能対策事業費などの増により、16億5,494万3,844円が増額、10款教育費では、議案資料65ページ、小学校耐震改修事業など減となったものの、同ページの中学校耐震改修事業、議案資料66ページ、稲村公民館建設事業費などの増により、1億1,269万546円が増額となりました。

一方で、2款総務費で、議案資料52ページ、財政調整基金管理費、議案資料53ページ、東日本大震災復興推進基金管理費などの減により、12億1,382万7,938円が減額、6款農林水産費では、議案資料60ページ、畜産担い手育成総合整備事業、那須野原総合農地開発事業などの減により、2億

5,600万6,550円が減額、7款商工費では、議案資料61ページ、東日本大震災緊急支援資金融資預託事業の減、同ページの観光振興推進費で緊急経済対策キャッシュバックキャンペーンの皆減などにより、1億2,632万9,068円が減額、8款土木費では、議案資料63ページ、社会資本整備総合交付金事業、地域再生基盤強化交付金事業、西那須野地区まちづくり交付金事業などの減により、9億1,708万3,043円が減額、また、議案資料67ページ、11款災害復旧費では4億2,726万5,648円が減額となるなど、歳出総額では12億8,111万1,432円の減額となりました。

これら決算の詳細につきましては、お手元に配付してあります議案資料及び市政報告書のとおりであります。

ご精査の上、ご認定いただきますようお願いを申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の訂正

議長（中村芳隆君） ここで、市長、副市長の発言を許します。

市長。

市長（阿久津憲二君） 先ほど、朗読させていた

だいた議案第68号 那須塩原市子ども・子育て会議条例の制定についてを、平成26年度、27年度と読んでいたんですが、これ、25年度と26年度で決定する、改めていただきたいと思います。

以上です。

副市長（渡邊泰之君） 先ほどの、議案第62号 平成25年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）の歳入歳出の総額の部分で、1億199万4,000円を追加し、と言うべきところを、1億119万4,000円と申し上げてしまったので、その部分、訂正のほうをお願いできればと思います。

認定第2号～認定第10号の上

程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第24、認定第2号 平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから日程第32、認定第10号 平成24年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの9件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第10号までの9件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 認定第2号から認定第10号までの9件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、認定第2号 平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書25ページ、議案資料69から75ページです。  
まず、事業の概要について申し上げます。

平成24年度的那須塩原市国民健康保険の加入世帯数の平均は1万9,772世帯、被保険者数の平均は3万7,251人で、平成23年度の平均と比較すると、世帯数は38世帯、被保険者数は415人減少いたしました。また、本市の世帯及び人口に対して占める国保の被保険者の割合は、世帯数では42.4%、被保険者数では30.9%となっております。

次に、経理状況について申し上げます。

歳入につきましては、総額が136億9,505万5,836円で、前年度と比較して4.3%の増となりました。

主なものといたしましては、1款国民健康保険税の37億2,767万4,442円で、全体の27.2%を占めております。

3款国庫支出金は32億9,724万7,696円で、医療給付費の伸びに伴い前年度比3.4%の増となっております。

5款前期高齢者交付金は19億4,767万9,356円で、前年度比で20.2%の増となっており、これは、65歳から74歳の前期高齢者の加入率が年々高くなっているため、交付額もふえております。

7款共同事業交付金は、各市町が高額医療のための拠出金を国保連合会に納め、県全体で高額医療費に対する給付を行っているものであります。交付額は14億930万982円で、前年度比2.7%の増となっており、医療の高度化に伴い年々増加傾向にあります。

次に、歳出につきましては、総額129億2,480万4,197円で、前年度と比較して5.3%の増となりました。

歳出総額の62.9%を占める2款保険給付費は、81億2,483万4,994円で、前年度比4.3%の増となっております。

3款後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度を若い世代が支えるため、国保被保険者数に応じた額を支払基金に納付するもので、18億2,335万2,625円で、高齢者医療に関する費用の増加により、前年度比9.9%の増となりました。

6款介護納付金は8億2,520万1,020円でありまして、介護保険第2号被保険者である40歳から64歳までの国保被保険者が介護給付費を支えるため、国が定める1人当たりの単価に第2号被保険者数を乗じて支払基金に納付するもので、前年度比7.0%の増となりました。

11款諸支出金の主なものは、国県補助金の精算による償還金で、前年度比2.4%の増となりました。

なお、歳入歳出差引額7億7,025万1,639円は、翌年度に繰り越しいたします。

次に、認定第3号 平成24年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書26ページ、議案資料76から78ページです。  
まず、事業の概要について申し上げます。

後期高齢者医療制度の運営は、栃木県後期高齢者医療広域連合が行っており、市は後期高齢者医療制度に加入する被保険者が納める保険料を徴収し、後期高齢者医療広域連合納付金として広域連合に納めております。

平成24年度の被保険者数の平均は1万1,729人で、平成23年度の平均と比べ403人の増となっております。

次に、経理の状況について申し上げます。

歳入総額は8億4,886万1,741円となり、その主なものは、1款後期高齢者医療保険料が6億3,466万7,989円で、全体の74.8%を占め、前年度比17.2%の増となっております。

2款繰入金金は1億8,438万6,200円で、事務費と

基盤安定のための一般会計からの繰入金となり、前年度比で13.1%の増となっております。

歳出総額は8億1,547万9,085円で、その主なものは、2款後期高齢者医療広域連合納付金が7億8,391万7,839円で、全体の96.1%を占め、前年度比16.4%の増となっております。

なお、歳入歳出差引額3,338万2,656円は、翌年度に繰り越しいたします。

次に、認定第4号 平成24年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書27ページ、議案資料79から84ページです。

まず、事業の概要について申し上げます。

平成24年度は、第5期那須塩原市介護保険事業計画の初年度に当たり、計画の着実な実現を図るとともに円滑で適正な保険事業の運営に努めてまいりました。

平成24年度末現在の要介護認定者数は、3,940人でありました。うち、介護サービス利用者数は在宅で2,305人、地域密着型サービスで371人、施設入所で583人の合計3,259人で、要介護認定者のサービス利用率82.7%となっております。

次に、経理の状況について申し上げます。

歳入の総額は60億9,505万6,619円で、このうち第1号被保険者の介護保険料は12億8,579万1,556円で、収納率は95.82%となっております。

また、歳出総額は59億5,302万1,211円で、そのうち2款保険給付費が55億4,377万6,238円で、全体の93.1%を占めております。

この内訳として、それぞれの給付額とその構成比を申し上げますと、介護サービス等諸費が48億9,269万8,941円で88.4%、介護予防サービス等諸費が3億3,128万193円で6.0%、その他高額介護サービス等費などの費用が3億1,364万6,144円で5.6%となっております。

主な介護サービスの種別では、居宅介護サービス給付費が20億9,739万4,725円で37.8%、地域密着型介護サービス給付費が6億9,016万3,451円で12.4%、施設介護サービス給付費が18億5,289万3,079円で33.4%となっております。

なお、歳入歳出の差引額1億4,203万5,408円は、翌年度へ繰り越しいたします。

次に、認定第5号 平成24年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書28ページ、議案資料85から88ページです。

下水道の整備につきましては、汚水管渠で公共下水道第20幹線枝線工事を初めとして、4,006mの整備を行いました。下水道の普及状況につきましては、平成24年度末の供用開始区域内人口6万3,363人に対し、水洗化人口は5万5,479人で、水洗化率は87.6%となっております。また、行政人口11万8,761人に対する普及率は53.4%となっております。

次に、経理の状況につきましては、歳入総額29億6,370万5,794円、歳出総額29億3,393万9,540円で、決算規模は歳入で8.2%、歳出で8.4%と、それぞれ前年度と比較して増となりました。

歳入につきましては、2款使用料及び手数料、3款国庫支出金、4款繰入金、6款諸収入が伸びている一方、1款分担金及び負担金、5款繰越金は減少しており、7款市債では前年度比8,250万円増の借り入れとなり、総額で2億2,424万5,357円の増となりました。

歳出につきましては、1款下水道管理費、2款下水道建設費、3款流域下水道費において増額となりましたが、4款公債費、6款災害復旧費において減額となり、総額で2億2,620万5,580円の増となりました。

この結果、歳入歳出差引額は2,976万6,254円と

なり、明許繰越額の598万3,000円を除いた実質収支額2,378万3,254円につきましては翌年度に繰り越しいたします。

次に、認定第6号 平成24年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書29ページ、議案資料89から91ページです。

農業集落の生活環境の改善及び農業用水の水質保全を目的とした農業集落排水事業は、南赤田地区と東部地区で実施しており、両地区とも整備が終了して供用を開始しております。

平成24年度末の加入戸数は、南赤田地区が6戸増の401戸、東部地区が14戸増の430戸で合わせて831戸となっており、水洗化率は南赤田地区が91.5%、東部地区が78.6%となっております。

経理の状況につきましては、歳入総額は9,788万3,593円、歳出総額は9,362万3,610円で、決算規模は歳入で0.6%減、歳出で0.3%増となりました。

歳入につきましては、前年度に比べて4款繰越金、5款諸収入で増となりましたが、1款分担金及び負担金、2款使用料及び手数料、3款繰入金が減となり、総額で81万5,060円の減額となりました。

また、歳出につきましては、1款管理費において24万1,119円の増となりました。2款公債費は前年度と同額のため、総額で24万1,119円の増額となりました。

歳入歳出差引額の425万9,979円は、翌年度に繰り越しいたします。

次に、認定第7号 平成24年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書30ページ、議案資料92から93ページです。

平成24年度における主な事業は、那須塩原駅北

土地区画整理事業地内の保留地処分金分納分の受け入れと、平成16年度から平成19年度までの借り入れた起債の元金及び利子の償還を実施いたしました。

これらの経理状況は、歳入総額で2億5,440万9,134円となり、内訳は、1款の事業収入で32万8,000円、2款繰入金2億5,408万1,105円、3款繰越金で29円であります。

これに対する歳出は、1款の公債費2億5,440万9,134円で、その内訳は元金償還金2億5,302万7,284円と利子償還金138万1,850円であります。

歳入歳出の差引残額はゼロ円で、平成24年度をもって本特別会計を廃止いたしました。

認定第8号 平成24年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書31ページ、議案資料94から95ページ。

本会計は、事業用地の先行取得を行い、公共事業の円滑で効率的な執行を図ることを目的に設置したものです。平成24年度、新たな用地取得はなく、これまでに取得した事業用地に係る元金と利子の償還を行ったものです。

経理の状況につきましては、一般会計繰入金と前年度繰越金の合わせて1,434万8,342円を財源といたしまして、平成13年度に取得した保健福祉施設用地及び平成14年度に取得した市道松浦町稲村線用地に係る元金と利子の償還を行いました。

なお、本特別会計は、本事業における当該債務の償還が完了したことにより、その目的が達成されたことから、平成24年度をもって廃止したものであります。

次に、認定第9号 平成24年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書32ページ、議案資料96から98ページです。

まず、事業の概要について申し上げます。

那須塩原市における温泉事業については、温泉資源の保護と効率的給湯を目的に、塩原地区において市営温泉事業と上・中塩原温泉管理事業を運営しており、平成24年度は市営温泉事業として8カ所の源泉を20軒に給湯しております。また、上・中塩原温泉管理事業では、3カ所の源泉から192軒に給湯しております。

次に、経理の状況について申し上げます。

平成24年度の決算状況は、歳入1億6,232万73円、歳出1億4,777万816円で、翌年度に繰り越すべき財源778万3,000円を差し引いた676万6,257円が実質収支額となります。

歳入の主な内訳は、2款事業収入では温泉使用料5,037万4,483円、4款繰入金では温泉事業建設費の増に対応するため、温泉事業施設整備基金から2,360万3,000円を繰り入れし、また、5款繰越金では1,811万5,647円、7款市債では温泉事業建設費の増に対応するため、6,650万円となっております。

一方、歳出は、1款温泉事業管理費として施設維持管理費等で4,051万1,143円、さらに2款温泉事業建設費において、配湯管布設替工事等で1億705万5,000円となっております。

次に、認定第10号 平成24年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書33ページ、議案資料99から100ページになります。

墓地事業に係る特別会計につきましては、赤田霊園1号墓地、赤田霊園2号墓地、塩原温泉さくら公園墓地とともに適正な管理運営に努めてまいりました。

経理の状況につきましては、歳入総額が1,292万8,947円で、歳出総額が1,111万9,924円となっ

ております。

歳入の主な内訳は、1款墓地事業収入として墓地使用料及び管理手数料が253万9,790円、2款繰越金が487万107円、4款繰入金が551万9,000円で、前年度と比較し34.7%減となっておりますが、これは墓地使用料が減少したことによるものであります。

また、歳出につきましては、1款墓地事業費が清掃管理委託や赤田霊園2号墓地雨水対策工事などで1,111万9,924円、2款公債費が塩原温泉さくら公園墓地整備事業における借入金の償還が完了したため皆減となり、前年度比較で25.5%減となっております。

なお、歳入歳出差引額180万9,023円は、翌年度に繰り越しいたします。

以上9件につきまして、よろしくご審議の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

#### 認定第11号の上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、日程第33、認定第11号 平成24年度那須塩原市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 認定第11号 平成24年度那須塩原市水道事業会計決算認定について、提案のご説明を申し上げます。

議案書34ページ、議案資料は101ページであります。

本市水道の平成24年度末における普及状況は、給水区域内人口11万7,223人に対し、給水人口は11万5,379人で普及率は98.43%となります。



また、年間有収水量については、前年度に比べて2万583<sup>3</sup>m<sup>3</sup>増の1,298万5,276<sup>3</sup>m<sup>3</sup>となりました。

建設改良事業の主なものは、老朽管更新事業として配水管布設替工事を1万6,332.5m、舗装本復旧工事を1万8,503<sup>2</sup>m<sup>2</sup>、配水管整備事業として配水管布設工事を6,317m、舗装本復旧工事を6,168m行いました。

経理の状況については、収益的収支において、水道事業収益が前年度比4,872万9,804円増の23億7,784万8,944円、水道事業費用が前年度比で3,596万6,139円減の21億8,656万2,966円となり、収益から費用を引いた当年度純利益は、消費税抜きで1億9,128万5,978円となり、未処分利益剰余金については減債積立金として積み立てするものであります。

また、資本的収支において、資本的収入が前年度比1,848万4,880円減の7億4,327万8,872円、資本的支出が前年度比1億6,404万2,421円減の15億2,341万75円となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額、7億8,013万1,203円は、過年度損益勘定留保資金などにより補填いたしました。

よろしくご審議の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

#### 監査委員の審査結果の報告について

議長（中村芳隆君） 次に、日程第34、監査委員の審査結果の報告についてを議題といたします。

認定第1号から認定第11号までの決算につきましては、平成24年度那須塩原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書

及び平成24年度那須塩原市水道事業会計決算審査意見書並びに平成24年度那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書が監査委員から提出されております。

代表監査委員は登壇の上、審査結果の報告を願います。

代表監査委員、大場浩一君。

〔代表監査委員 大場浩一君登壇〕

代表監査委員（大場浩一君） 平成24年度那須塩原市一般会計及び特別会計決算並びに基金運用状況審査の意見、那須塩原市水道事業会計決算審査の意見、那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率審査の意見について報告いたします。

初めに、平成24年度那須塩原市一般会計及び特別会計並びに那須塩原市水道事業会計について、申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項に基づき、市長から審査に付されました決算並びに附属書類について、議会選出の植木弘行監査委員とともに7月19日から8月23日までの期間、決算審査を実施いたしました。

決算審査に当たりましては、決算書及びその他関係書類等に誤りがないか、事務事業がその目的に沿って行われているか、予算の執行が適正かつ効率的、効果的に行われたかの点に主眼を置き、審査を行いました。

その結果、計数に誤りはなく、事務事業の内容も妥当なものと認められました。審査の内容につきましては、お手元に提出してあります決算審査意見書のとおりであります。若干述べさせていただきます。

一般会計は、歳入決算額446億8,213万1,070円、歳出決算額422億8,096万3,925円、歳入歳出差引額24億116万7,145円となり、翌年度へ繰り越すべき財源2億409万1,500円を差し引いた実質収支額

は、21億9,707万5,645円となっております。

一方、特別会計は、全体で歳入決算額241億4,457万79円、歳出決算額231億4,851万5,863円、歳入歳出差引額9億9,605万4,216円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1,376万6,000円を差し引いた実質収支額は、9億8,228万8,216円となっております。

市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の収入額は248億134万2,157円と、平成23年度収入額240億3,355万7,618円と比較すると、7億6,778万4,539円の増収となっております。

収納率については、83.80%と平成23年度より2.48ポイント上昇しました。今後も滞納繰越分の収入未済対策に力を入れ、収入未済額を少しでも減らしていただきたいと思っております。

なお、支払い能力があるにもかかわらず納税をしない悪質滞納者には、公正、公平を期すためにも断固とした措置をとるようお願いいたします。

財政指標を見ますと、標準的な行政活動を行うために必要な財源をどの程度調達できるかを示す財政力指数の過去3年間の平均値は、23年度のそれと比べ低下しています。これは、24年度単年度の財政力指数は景気回復による市税の増加によりアップしているものの、平成23年度単年度の財政力指数は合併特例債の償還が始まったことによる公債費の増加によるダウン、平成22年度単年度の財政力指数も市民税の大幅な減によるダウンによるものであります。

財政構造の弾力性を判断する経常収支比率については、23年度と比較して改善しています。主な理由は、人件費や公債費等の減によるものです。

今後も、健全な財政運営の堅持と少子高齢化時代に柔軟に対応できる行政運営をお願いいたします。

次に、平成24年度那須塩原市水道事業会計について申し上げます。

審査に当たりましては、決算書、その他関係書類等に誤りがないか、また経済性の発揮及び公益性の観点から事業経営が適切に行われたかについて審査を行いました。

その結果、計数に誤りはなく、事務事業の内容もほぼ妥当なものと認められました。審査の内容につきましては、お手元に提出してあります決算審査意見書のとおりであります。若干述べさせていただきます。

平成24年度水道事業会計は、安心・安全な水道水の安定供給を継続するため、老朽管更新工事やアセットマネジメント計画策定等の業務を行いました。営業成績について見ると、事業総収益は23億7,784万8,944円に対し、総費用21億8,656万2,966円で、純利益1億9,128万5,978円と、平成23年度の純利益と比較すると約80%の増となっております。この主な理由は、平成23年度の純利益が水道料金統一により激変緩和等の影響で大幅に減少しましたが、24年度は、この緩和率が減少したことによる水道料金の増によるものです。

業務実績につきましては、普及率、有収率ともほんのわずかではありますが向上いたしました。

しかしながら、有収率については、老朽管更新工事が順調に進んでいることを考えると、本来であればもっと向上するものと考えられます。原因としては、新たな漏水も考えられることから、原因の解明をお願いするところです。

水道料金収納率につきましては、年々若干ではありますが着実に向上しております。

今後とも、地方公営企業法に基づき、公共の福祉の増進を図るとともに安心・安全で安定的な水の供給に一層の創意工夫と努力を重ね、健全経営が図られることをお願いいたします。

次に、地方自治法第241条第5項の規定に基づく基金の運用状況の審査について申し上げます。

審査に当たりましては、基金が設置目的に沿って運用されているか、また、計数に誤りはないかなどの点に主眼を置き、審査を行いました。

各基金とも、それぞれ設置目的に沿って運用されており、適正であると認められました。

続きまして、那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率の審査の意見について、ご報告いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき、市長から提出されました健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定となる事項を記載した書類について、審査を行いました。

審査に当たりましては、法令に照らし、財政指標の算出過程に誤りはないか、財政指標の算出の基礎となる書類が適正に作成されているかを主眼として、実施いたしました。

財政指標は、決算等に基づき算定されるものであり、平成24年度決算の計数が適正と認められ、それに基づき算出されました実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標及び資金不足比率は、国が示す基準の数値内であり、健全な財政運営がなされていることを確認いたしました。

結びに、近年、上向かない経済状態が続いてまいりましたが、政府による経済政策等により、一筋の光が差し込んできた感が見られるようになりました。

しかしながら、本市においては、放射能問題など容易に解決できない課題が山積しております。行政運営に当たっては、財政構造の健全化と徹底した事務事業の見直しにより、さらに効率的、効果的な運営の推進を図り、行政水準の向上と住民

福祉の増進が図られることを要望いたし、さらなる那須塩原市の発展を願い、決算審査の報告といたします。

以上です。

議長（中村芳隆君） 報告が終わりました。

報告第27号の上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、日程第35、報告第27号 平成24年度健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 報告第27号 平成24年度健全化判断比率及び資金不足比率について、ご報告を申し上げます。

議案書48ページ、議案資料ございません。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成24年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について監査委員の意見を付して報告するものであります。

平成24年度決算におきましては、全ての会計について赤字または資金不足を生じていないことから、4つの健全化判断比率のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率については該当いたしません。

また、実質公債費比率につきましても、早期健全化基準を大きく下回っております。

次に、公営企業会計に係る資金不足比率については、先ほど申し上げましたとおり、水道事業会計ほか4つの特別会計とも資金不足を生じていないため、該当なしとの結果になっていることをご報告申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

議案第71号及び議案第72号

の上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第36、議案第71号 契約の変更について及び日程第37、議案第72号 那須塩原市黒磯水処理センター・塩原水処理センター長寿命化計画についての2件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第71号及び議案第72号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 議案第71号及び議案第72号の2件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第71号 契約の変更について、申し上げます。

議案書15ページ、議案資料ございません。

本案は、平成25年3月の第2回定例会において議決いただいた塩原小中学校校舎改築工事における変更契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

現場施工中、基礎工事にて地盤を掘削したところ、地下水の湧水及び大量のれんがが埋設されていたことが判明し、工事を進めるに当たり、これらが支障となりました。

つきましては、地下水の排水及びれんがの除去処分において、追加工事が必要となりましたので施工業者である万/DI・SANWA特定建設工事共同企業体と設計図書の変更に伴う変更契約を

締結するものであります。

次に、議案第72号 那須塩原市黒磯水処理センター・塩原水処理センター長寿命化計画について、申し上げます。

議案書16ページ、議案資料ございません。

本案は、公共下水処理場の安全・安心な下水処理を確保するため、多種多様で膨大な数の下水処理施設を対象に計画的な維持管理の方針を明確にし、施設ごとの長寿命化対策の予定時期、内容なども最も経済的なコストで実施できるよう計画するものであります。

以上2件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

議案第73号及び議案第74号

の上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第38、議案第73号 災害時相互応援協定の締結について及び日程第39、議案第74号 平成24年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての2件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第73号及び議案第74号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 議案第73号、議案第74号の2件につきまして、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第73号 災害時相互応援協定の締結

について申し上げます。

議案書17ページから22ページ、議案資料はございません。

本案は、大規模災害発生時に市の防災体制のみで市民の生命、財産を守るための応急対応が困難な場合に、人的、物的な応援を要請することを目的に、廃棄物と環境を考える協議会に加盟する団体を構成する市町村との災害相互応援協定を締結することについて、那須塩原市議会基本条例第11条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

当協議会は、茨城県北茨城市長を会長として、し尿処理の過程で排出される廃棄物の適正処理を行うことを主な目的として本年2月に設置された団体で、那須地区広域行政事務組合がその加盟団体となっておりますが、組織をさらに有効に活用するため、加盟団体を構成する市町村による災害時相互応援協定を締結する動きが加速し、去る7月12日、初期に参加を表明した自治体により協定が締結されました。

現在、本協定に参加されている自治体は、関東地方各都県のほか山梨県の市町村も含まれており、大規模災害発生時において広域的な応援体制の確立が期待されることから、本市においても、これを有効に活用して災害応急対応の体制を強化していきたいと考えております。

加えて、本協定への参加により、防災や環境の分野を越えたさまざまな場面において多くの自治体との官民の交流の輪が広がり、本市の発展にも寄与することが期待できることから、本市におけるメリットは大きいものがあると考えております。

東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害発生時には広域的な応援体制の確立が必要不可欠であり、市としても可能な限り多くの県外自治体との協定を締結して、市民の安心・安全の確保をして

まいりたいと考えております。

次に、議案第74号 平成24年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について申し上げます。

議案書23ページ、議案資料はございません。

平成24年度那須塩原市水道事業の経理につきましては、収益的収支において水道事業収益が前年比4,872万9,804円増の23億7,784万8,944円、水道事業費用が前年度比3,596万6,139円減の21億8,656万2,966円となり、収益から費用を引いた当年度純利益は1億9,128万5,978円となり、同額を未処分利益剰余金として減債積立金に積み立てをするものであります。

以上2件につきまして、ご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます、提案の説明いたします。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

#### 議案第75号及び議案第76号

#### の上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、追加議事日程に移ります。

お諮りいたします。

日程第1、議案第75号 平成25年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）及び日程第2、議案第76号 平成25年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の2件を一括議題としたいと思っておりますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第75号及び議案第76号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 議案第75号及び議案第76号の2件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第75号 平成25年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

議案書1ページ、議案資料1から2ページです。

今回の補正は、平成24年度決算に伴う繰越金の整理のほか、市道舗装修繕工事に伴うマンホールのふたの高さの調整工事に係る費用の予算措置を行うものであります。

まず、歳入では、5款繰越金に前年度繰越金1,878万3,000円を追加し、4款繰入金で一般会計繰入金528万7,000円の減額をするものであります。

一方の歳出では、1款下水道管理費で工事請負費1,176万円を追加し、予備費では特定被災地方公共団体繰上償還において不足のため調整した額173万6,000円を追加するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ1,349万6,000円を追加し、補正後の予算総額を36億4,589万2,000円とするものであります。

次に、議案第76号 平成25年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、申し上げます。

議案書2ページ、議案資料3から4ページです。

今回の補正は、平成24年度決算に伴う繰越金の整理等による予算措置を行うものであります。

歳入では、4款繰越金において405万9,000円を追加し、これに伴いまして3款繰入金で380万1,000円を減額するものであります。

歳出では、3款予備費で特定被災地方公共団体繰上償還において不足のため調整した額25万8,000円を追加するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ25万8,000円を追加し、補正後の予算総額を1億2,079万1,000円とするものであります。

以上2件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

議案第77号の上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、日程第3、議案第77号 平成25年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 議案第77号 平成25年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書3ページ、議案資料5ページです。

今回の補正は、まず、収益的支出において1項営業費用で自動車自賠責保険料の値上げに伴い3万1,000円を追加し、補正後の予定額を24億1,673万7,000円とするものであります。

次に、資本的支出においては、1項建設改良費で小水力発電設備詳細設計業務委託により1,020万円を追加し、補正後の予定額を21億9,080万円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

散会の宣告

議長（中村芳隆君） 以上で、本日の議事日程は

全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 零時00分